

財政支援要望について

平成 22 年 10 月 14 日（木）、青森・岩手県境不法投棄事案に係る特定支障除去等事業に対する国の財政支援要望を行いました。

県としては、今後とも、廃棄物等は全量撤去を基本とするとの原状回復方針に基づき、引き続き安全かつ着実に不法投棄された産業廃棄物による支障の除去に取り組むとともに、県議会と一体となった要望活動を節目節目で効果的に実施していくこととしています。

1 要望者

知事、県議会議長、県議会環境厚生委員長

2 要望先

(1) 民主党幹事長室

本多平直民主党副幹事長に対して要望書を提出した。

本多副幹事長からは、大変な問題であり、法律改正が必要なことから、政策調査会にも伝え、岡田幹事長にもしっかりと伝えて取り組んでいくとの回答を得た。

(2) 環境省

環境大臣、環境副大臣、環境大臣政務官、環境事務次官ほかあての要望書を提出した。

(3) 本県選出国會議員

本県選出国會議員（衆議院議員 8 名、参議院議員 3 名）あての要望書を各議員事務所へ持参し、協力要請した。